

## 役場

### 年末年始の役場業務のスケジュール

町役場の業務は、12月29日(水)から新年1月3日(月)まで休みになります。  
 証明書などが必要な人は、早めに手続きをしてください。  
 また、水道の開閉栓はできませんので、使用開始(停止)予定のある人は、早めに手続きをしてください。

休業中でも婚姻届、死亡届や火葬場の予約などは受け付けます。

#### ▼問い合わせ先

総務課 行政管理業務  
 ☎(62) 21111  
 町民生活課 町民生活業務  
 ☎(62) 21114  
 上下水道課 水道管理業務  
 ☎(62) 56222

### 年末年始のごみ収集・尿くみ取り

#### ▼ごみ収集

12月29日(水)から新年1月3日(月)までの6日間は、ごみの収集を実施しません。  
 ごみ収集カレンダーで収集日の原因になります。

次の点を心がけ、正しく取り扱ってください。

#### 1 点検

○ホームタンクや配管に亀裂などの異常がないか、日頃の点検をお願いします。

#### 2 取扱上の注意

○給油中はその場を離れないでください。やむを得ず離れる場合は、必ずバルブを閉めてください。

#### 3 油がこぼれた時の対応

○油がこぼれた場合は、新聞紙などに吸着させ回収してください(吸着させた新聞紙などは、火気に注意して燃やせる。ごみとして出してください)。  
 ○もし油が河川などに流出した場合は、役場か消防署に連絡してください。

#### ▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境業務  
 ☎(62) 21114  
 猪苗代消防署  
 ☎(62) 44333

### 高齢者の配食サービス利用者募集

町シルバー人材センターでは、調理することが困難な高齢者世帯などに、定期的に食事の提

を確認してください。

#### ▼家庭生ごみ収集

(拠点回収地区のみ)  
 12月30日(木)から新年1月4日(火)までの7日間は、家庭生ごみの収集を実施しません。家庭生ごみ回収カレンダーで収集日を確認してください。

#### ▼尿くみ取り

12月29日(水)から新年1月3日(月)までの6日間は、し尿のくみ取りをしません。早めに業者に依頼してください。依頼先は、ごみ収集カレンダーに掲載してありますので確認してください。

#### ▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境業務  
 ☎(62) 21114

## 家庭

### 水道管の凍結や破損を防ぎましょう

宅地内の水道管は、所有者の管理となります。防寒対策はお済みですか?

気温が0度以下になると、水道管などが凍結し水が出なくなったり、破損します。

#### ▼水道管を凍らせないために

①水抜き栓で管内の水を抜く  
 ②水道管に保温材や電熱ヒーターを巻く  
 ③蛇口から適量の水を流しておく、などの方法があります。

凍って水が出ないとき  
 保温材をはがしてタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をかけながらゆっくり溶かします。熱湯を直接かけると蛇口や管が破裂する場合がありますので注意が必要です。それでも溶けないときは、右の町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



町シルバー人材センターの配達員がお弁当と一緒に安心をお届けします

#### ▼対象世帯

町内在住で、老衰、心身の障害、傷病などにより調理をすることが困難な世帯。

- ① おおむね60歳以上の世帯
- ② 心身障害者世帯
- ③ 難病患者世帯

提供回数 1日につき、1人1食分とし、昼食時に宅配する。

### 平成22年度 年末年始水道管修理担当割当表

担当月日	指定給水装置工事業者	電話番号
22年12月29日	本間建設	(65) 2701
	中善商店	(66) 2345
	伊藤配管工業	(62) 3018
12月30日	宇南山設備	(65) 2265
	小椋建設林業(株)	(64) 3329
	(有)笠間設備工業	(62) 2883
12月31日	(株)五十嵐建設工業	(62) 3861
	鈴木設備	(62) 3520
	小熊建設	(64) 2508
23年1月1日	金子工業(株)	(64) 2151
	佐光設備	(66) 4196
	難波設備工業所	(62) 2839
1月2日	渋谷建設(株)	(64) 2425
	(有)会津燃料	(62) 3229
	(有)猪苗代工務店	(62) 4645
1月3日	大栄工業(有)	(64) 2802
	(有)阿部伊三郎商店	(62) 3626
	(有)渡部住宅設備機器	(66) 2868

凍って水が出ないとき  
 保温材をはがしてタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をかけながらゆっくり溶かします。熱湯を直接かけると蛇口や管が破裂する場合がありますので注意が必要です。それでも溶けないときは、右の町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

### 油などの流出事故を防ぐための注意

冬になると、暖房のため灯油などを取り扱う機会が多くなります。ちょっとした不注意が油流出事故につながります。火災発生の危険はもろんのこと、河川などに流出すると環境汚染

### 年末年始町内医療機関診療予定表(12月29日～1月4日)

医療機関名	日にち曜日	×: 休診							
		12/29水	12/30木	12/31金	1/1土	1/2日	1/3月	1/4火	
浅見クリニック (63) 2200	午前			×	×	×	×	×	
	午後			×	×	×	×	×	
小川医院 (62) 2132	午前			×	×	×	×	×	
	午後		×	×	×	×	×	×	
かねこクリニック (72) 0660	午前			×	×	×	×	×	
	午後		×	×	×	×	×	×	
野崎医院 (66) 2245	午前			×	×	×	×	×	
	午後			×	×	×	×	×	
マリアクリニック (77) 2700	午前		×	×	×	×	×	×	
	午後		×	×	×	×	×	×	
矢吹医院 (62) 2169	午前				×	×	×	×	
	午後				×	×	×	×	
六角医院 (62) 2640	午前			×	×	×	×	×	
	午後			×	×	×	×	×	
町立病院 (62) 2350	午前	×	×	×	×	×	×	×	
	午後	×	×	×	×	×	×	×	

- ・手数料 1食あたり400円。
- ・利用の申請 利用申請書を提出してください。また、この申請書は、次の機関などを經由して提出することができます。
- ・猪苗代町社会福祉協議会
- ・指定居宅介護支援事業所

町民委員 ※この事業はシルバー人材センターが国や町から補助金を受けて実施しているものです。

夜間救急 会津若松市夜間急病センター ☎(28) 1199 (年中無休)  
 年中無休 午後6時30分～午後10時30分  
 ただし、12月31日～1月3日の間は特別な診察時間になります。  
 (午前10時～午後4時、午後5時～午後10時30分)

## 相談

### 人権擁護・行政相談委員合同相談会

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」の12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、この期間を中心に各地で特設人権相談所を開設します。

本町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催しますので、人権問題や法律についてこの機会にぜひご相談ください。

- ▼開催日時  
12月17日(金)  
午前10時から午後3時まで
- ▼場所  
町役場3階 日本間
- ▼その他  
相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報業務  
☎(62) 21111

## 献血

### クリスマス献血への協力をお願いします

町役場正面玄関前で全血献血

・第61号「抑留犬の公告について」(町民生活課生活環境業務)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課にお問い合わせください。

## 募集

### 愛情あふれる里親を募集しています

子どもは親のもとで育つことが最も望ましいですが、親の外出、病気、虐待など、さまざまな事情で両親と一緒に生活することができない子どもがいます。こうした家庭環境に恵まれない子どもを一般の家庭に引き取り、一定期間、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育するのが里親制度です。里親になるためには、子どもの養育に理解と熱意、そして豊かな愛情がある人であることが重要です。

詳しく知りたい、興味があるという人は、会津児童相談所または会津保健福祉事務所に相談してください。

▼問い合わせ先  
会津児童相談所  
☎(23) 1400

## 交流

### ぴーすの会がクリスマス会をします

猪苗代町余暇支援活動の会(ぴーすの会)は、障害のある人もない人も、一緒に交流し合える豊かな地域社会づくりを目指し、毎年、音楽、運動や食事などの楽しい活動をしている会です。

今回の活動では、12月といえぱクリスマスということで、参加者自らが内容を決定し、「クリスマスケーキ作り」と「カラオケ大会」を開催します。老若男女は問いません。ぜひ、この機会に参加して、みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

▼開催日時  
12月19日(日)

を実施します。400ミリの献血にご協力をお願いします。  
※当日は、先着100人にケーキをプレゼントします。

▼開催日時  
12月24日(金)  
午前9時～午後5時まで

▼問い合わせ先  
保健福祉課 健康づくり業務  
☎(62) 2115

## 掲示板

### 告示

- ・第133号「公売通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第134号「繰上徴収通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第135号「配当計算書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第136号「不動産差押書及び不動産差押解除通知書の公示送達について」(税務課収納業務)
- ・第137号「債権差押書の公示送達について」(税務課収納業務)

### 公告

- ・第57号「抑留犬の公告について」(町民生活課生活環境業務)
- ・第58号「農用地利用集積計画について」(農業委員会農地業務)
- ・第59号「不動産等の最高価申込者決定の公告」(税務課収納業務)
- ・第60号「インターネット公売および見積価格の公告について」(税務課収納業務)

## 年金の請求を忘れていませんか？ 心当たりのある人は、早めに相談してください。

### 1. 年金の加入期間が25年未満の人

○年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。  
※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者だった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など  
○生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合があります。  
※誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

### 2. 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている人

○70歳になっても、年金は自動的に支払われません。  
○年金の受け取りを始めるためには、請求が必要です。

### 3. 厚生年金の加入期間がある65歳以上の人

○「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている人は、受け取っていない年金についても、あらためて請求をしてください。  
○片方の年金の受け取り開始を繰り下げている人は、70歳になるまでに年金の請求をしてください。

### 4. 厚生年金の加入期間がある人で「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている人

○厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす人に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金」は、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求をしてください。

※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

### 5. 60歳以上で、会社に勤めている人

○現在、会社に勤めている人も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きをしてください。  
○給与の額などに応じて年金の支払額が調整される場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

### 年金のご相談は

会津若松年金事務所 ☎(27) 5321  
または  
「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05) 1165  
まで問い合わせてください。

